

令和6年3月11日

江南市立小中学校保護者 各位

江南市教育委員会教育長  
村 良 弘  
江南市立門弟山小学校長  
中 野 実

### 令和6年度の「ラーニングの日」の実施について

日頃は、江南市教育行政並びに本校教育活動の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今年度、江南市では10月2日から愛知県「休み方改革」プロジェクトの取組の一つである「ラーニングの日」を試行的に実施してまいりました。各学校からは多くの保護者・児童生徒が取得されたという報告を受けています。

「ラーニングの日」とは、平日に子供たちが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行できる日で、校外での自主学習活動であるとし、学校に登校しなくても「欠席」の扱いとはせず、保護者等の休暇に合わせ1年間で3日まで取得できるとされています。

令和6年度につきましては、今年度の課題として挙げられています給食の欠食扱いについて、学校の事務負担等を考慮し、一部変更をして下記のとおり実施してまいりますので、別紙リーフレットを参照の上、ご理解いただきますようお願いします。

#### 記

##### 1 「ラーニングの日」開始日

令和6年4月15日(月)から取得できます。

##### 2 届け出の開始及び方法

事前の届け出が必要です。届け出は、事務手続きの正確性を期すため、児童生徒の学級が確定した4月8日(月)からお願いします。届け出の方法は、現在、各学校が欠席連絡等で利用しているGoogle フォーム、連絡帳や電話などで、いつ取得するのかを届けてください。

「ラーニングの日」の届け出は、取得日の前日まで可能とします。

##### 3 給食の欠食が可能となる届け出日(令和5年度からの変更)

給食を欠食(給食費の徴収なし)することもできますが、欠食を希望される場合は、次の取得日と届け出日の表を参考としてください。届け出日によつては、欠食できないこともありますのでご理解ください。

ラーニング取得日	欠食が可能となる届け出日
月曜日	<u>2週間前の月曜日までの届け出</u>
火曜日	<u>2週間前の火曜日までの届け出</u>
水曜日	<u>2週間前の水曜日までの届け出</u>
木曜日	<u>2週間前の木曜日までの届け出</u>
金曜日	<u>2週間前の金曜日までの届け出</u>

なお、届け出日が祝日の場合は、欠食が可能となる届け出日は、さらに1日前となります。

また、欠食が可能となる届け出日前までにラーニングを取り消される場合は、給食を復活することは可能です。ただし、それ以後の取り消しの場合は、各自、弁当等の準備をお願いします。

- 4 「ラーニングの日」の取得を認めない期間  
取得を認めない期間は、特に設けません。
- 5 「ラーニングの日」の出欠席  
取得日は欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」の扱いとします。
- 6 令和6年度の取得可能の日数  
3日まで取得ができます。また、連續で3日間を取得することもできます。  
ただし、次年度に持ち越すことはできません。
- 7 取得日の学習補充  
学校では、特別の学習補充は行いません。
- 8 計画づくり  
「ラーニングの日」の導入の趣旨をご理解いただき、リーフレット等を参考にして、家庭で話し合って「ラーニングの日」の計画を立てていただければ幸いです。  
なお、計画の内容や取得後の報告の提出を求めるはありません。

※ 学校で追記したい場合は、この後に記載してください。

愛知発の新しい学び方

# 「ラーケーションの日」

ラーニング Learning (学び) + バケーション Vacation (休暇)



愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、昨年度、「ラーケーションの日」を設けました。

子供の学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子供と一緒に計画してみませんか。

令和6年3月  
愛知県教育委員会  
江南市教育委員会

## ラーニングの日とは

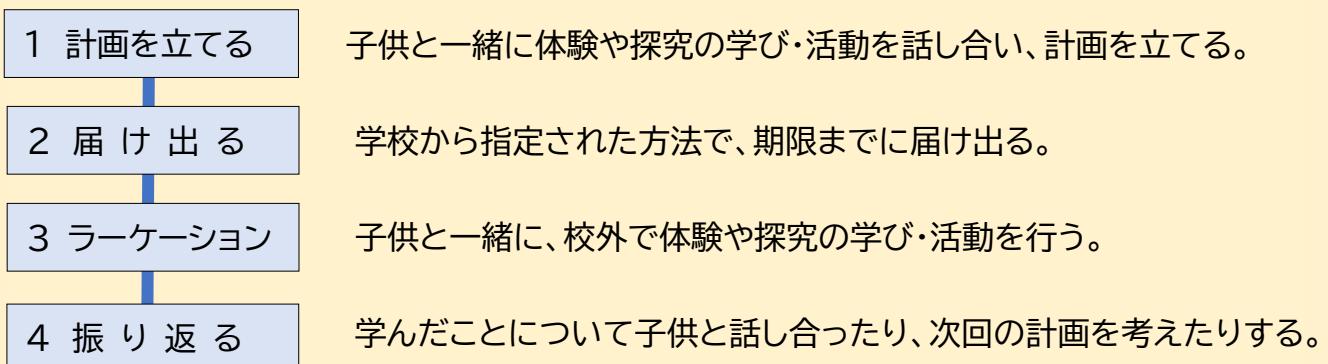
愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す、「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーニングの日」は、「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方です。

子供が保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日 —— それが「ラーニングの日」です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。

## ラーニングの日 届け出の流れ



## ご留意いただきたいこと

□ 「ラーニングの日」を取得する場合は、前日までに届け出る必要があります。

ただし、給食を欠食する場合は、次の通りです。

ラーニング取得日	欠食が可能となる届け出日
月曜日	2週間前の月曜日までの届け出
火曜日	2週間前の火曜日までの届け出
水曜日	2週間前の水曜日までの届け出
木曜日	2週間前の木曜日までの届け出
金曜日	2週間前の金曜日までの届け出

なお、欠食が可能となる届け出日が祝日の場合は、さらに1日前となります。

□ 「ラーニングの日」の取得を認めない期間は、特に設けません。

□ 「ラーニングの日」を取得した日の学習補充は行いません。

□ 「ラーニングの日」の計画や取得後の報告の提出は求めません。

## ラーニングの日 活動のポイント

- ・ 家族で「一緒に過ごす時間」が大切です。
- ・ 「何について学ぶか」を事前に子供と一緒に話し合ってみてください。そこから「ラーニングの日」は始まります。
- ・ 遠くへ行かなくても、身近な場所にも「学びの種」はあふれています。家族と一緒に活動すると、新たな発見があるかもしれません。

### ■ 学びのキーワード ■

自然・科学・環境・実験・観察・産業  
スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・  
伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・  
見学・創作・鑑賞・キャリア ……

様々な学びを体験できる  
ラーニングスポットを  
ポータルサイトで紹介して  
います。



### 再発見！ 地域の史跡を巡ろう

平日は史跡をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。  
地元や近隣にも意外と史跡はあるものです。



### 見つけた！ 公園の植物を調べよう

庭や公園で見つけた植物について親子と一緒に調べてみましょう。  
学びのきっかけは身近なところにもたくさんあるはずです。



### 収穫の喜び 家族と一緒に農業体験をしよう



私たちが口にしている野菜は、どんな人の手で育てられ、どんな風に育っているのでしょうか。  
収穫体験や農業体験など、ふだんできないことを家族と一緒に体験してみましょう。

### 親子で芸術家！ 様々な表現方法を知ろう



素敵な風景は初めて訪れる土地だけでなく自宅から近いところにもあふれています。  
家族で同じ景色を見ながら絵を書き、表現の仕方を比べてみるのもよいでしょう。

### 五感を使って 自然と仲良くなろう

景色を味わう、鳥の声を聴く、空気を感じる…五感を使って、自然に親しんでみてはどうでしょう。  
観察をとおして生まれる発見や問い合わせ大切にしたいものです。



### 気分はシェフ 授業で学んだことを生かそう

家庭科や総合的な学習の授業等で学んだことを生かして、実際につくってみましょう。家族だけのオリジナルレシピが完成するかもしれません。





## Q1 愛知県は、どうして「ラーケーションの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーケーションの日」が生まれました。総務省の調べでは、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。こうしたご家庭でも、平日に、子供と一緒に学び、活動することができるよう、「ラーケーションの日」を作りました。

## Q2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

## Q3 急きよ休みが取れることになった場合、前日に「ラーケーションの日」を届け出ることはできますか。

A3 前日でも、「ラーケーションの日」を届け出ることは可能ですが、しっかりとした計画を立てて学習活動を行っていただきたいので、早めの届け出をお願いします。

## Q4 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてよいのですか。

A4 ラーケーションは、ラーニング(学び) + 休暇(バケーション)ですので、「学び」の要素が必ず必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。

## Q5 どのような活動であればラーケーションになるのですか。

A5 ラーケーションは、①保護者と一緒に使う、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動がラーケーションということになります。前ページの「学びのキーワード」や活動例などを参考にして、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

### <お問い合わせ先>

- 制度全般に関すること 愛知県教育委員会 義務教育課 052-954-6799
- 届け出等に関すること 江南市教育委員会 0587-54-1111  
江南市立門弟山小学校 0587-54-3444